

歴史館運営に  
あなたの声を

## 高岡の森弘前藩歴史館協議会の委員を募集

「高岡の森弘前藩歴史館」の運営などについて市民の皆さんからご意見をいただくため、広く委員を募集します。

▽**応募資格** 市内に在住する20歳以上の市民(議員、公務員(退職者を含む)および市の附属機関の委員を除く)

▽**募集人員** 1人

▽**募集期間** 7月1日～31日(当日消印有効)

▽**任期・会議の開催など** 任期は委嘱の日から2年間。会議は年1回程度、開催予定

▽**報酬など** 会議1回の出席につき、1万円の報酬と交通費を支給

▽**応募方法** 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、持参またはEメールで提出を。

①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・職業・電話番号

②『私が考える「高岡の森弘前藩歴史館」の活用方法』をテーマとした小論文(800字程度)

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市ホームページに掲載しているほか、高岡の森弘前藩歴史館、

市立博物館、生涯学習課(岩木庁舎)、市民課、岩木総合支所総務課、相馬総合支所総務課で配布しています。なお、応募用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

▽**選考方法** 選考委員会で選考し、結果を応募者全員に通知します。

■**問い合わせ・提出先** 高岡の森弘前藩歴史館(〒036・1344、高岡字獅子沢128の112、☎83・3110、Eメール takaokanomori@city.hirosaki.lg.jp)



皆さんの声を博物館  
運営に役立てます

## 弘前市立博物館協議会の委員を募集

市立博物館の運営などについて市民の皆さんの意見を反映させるため、広く委員を募集します。

▽**応募資格** 市内に在住する20歳以上の市民(議員、公務員、市の審議会などの委員を除く)

▽**募集委員** 2人

▽**募集期間** 7月9日～31日(当日消印有効)

▽**委員の職務** 博物館の運営などについて館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べること

▽**任期・会議開催など** 任期は11月1日から2年間。会議は年1回程度、平日に開催予定

▽**報酬** 市の規定に基づく報酬および交通費を支給

▽**応募方法** 次の事項を記入した応募用紙を郵送、持参、ファックスまたはEメールで提出を。

①住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・職業・電話番号

②「私の考える博物館」をテーマとした小論文(800字程度)

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市および

博物館のホームページに掲載しているほか、生涯学習課(岩木庁舎)、市民課総合案内、岩木総合支所総務課、相馬総合支所総務課で配布しています。なお、応募用紙は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

▽**選考方法** 選考委員会で選考し、結果を応募者全員に通知します。

■**問い合わせ・提出先** 市立博物館(〒036・8356、下白銀町1の6、☎35・0700、ファクス35・0707、Eメール hakubutsukan@city.hirosaki.lg.jp)



市民の皆さんから  
公募します

## 弘前市社会福祉問題対策協議会の委員を募集

弘前市社会福祉問題対策協議会は、社会福祉施策における諸問題を調査・協議し、適切な施策の推進につなげることを目的に設置する市の附属機関です。

このたび、市民の皆さんの意見を反映させるため、広く委員を募集します。

▽**応募資格** 市内に在住する平成10年4月1日以前に生まれた市民(国または地方公共団体の議員、公務員および市の他の附属機関の委員に選任されている人を除く)

▽**募集人員** 2人程度

▽**募集期間** 7月2日～27日(必着)

▽**活動内容** 主に弘前市地域福祉計画関係テーマにする予定

▽**任期・会議の開催など** 任期は委嘱の日から2年間。会議は年2回程度、原則として平日の午後開催予定

▽**報酬** 委員長に1万2,100円、委員に1万円を支

給(いずれも日額)

▽**応募方法** 次の事項を記入した応募用紙を、郵送、持参またはEメールで提出を。

①住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・職業・電話番号

②社会福祉に関する知識経験など

③「これからの地域福祉における、住民相互及び事業者、行政等の連携について、あなた自身のかかわり方」をテーマとした作文(800字程度)

※応募用紙の様式は自由ですが、参考様式を市のホームページに掲載しているほか、福祉政策課(市役所1階)でも、配布しています。

▽**選考・発表** 応募書類の記載事項を審査の上選考し、結果は応募者全員に書面で通知します。

■**問い合わせ・提出先** 福祉政策課総務係(〒036・8551、上白銀町1の1、☎40・7037、Eメール fukushiseisaku@city.hirosaki.lg.jp)



市民参加型まちづくり1%システム

## 3次募集を開始します!

「弘前市市民参加型まちづくり1%システム」は、個人市民税の1%相当額を財源に、市民自らが考え、企画・実践する活動に必要な経費を助成する、公募型の補助金制度です。皆さんのアイデアや経験を生かした、地域課題の解決や地域の活性化などにつながる事業の提案をお待ちしています。

「1%システムとはどんな制度?」「事業を申請したいけど、書類を作るのが大変なので教えてほしい」など、簡単な制度の概要から具体的な書類の書き方まで、1%システムに関する質問や相談については、随時受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

◎**募集期間**…7月31日まで(事業実施期間…10月1日～平成31年3月31日)

■**問い合わせ・提出先** 市民協働政策課(市役所2階、☎40・7108、Eメール shiminkyoudou@city.hirosaki.lg.jp)



●1%システムの情報は、市ホームページ(<http://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/seido/ichipercent/>)をご覧ください。

市民協働政策課のフェイスブックでも、今後開催される採択事業の情報や、行われた事業の様子を、随時紹介していきます。

・弘前まちながサミットフェイスブック(<https://www.facebook.com/madi20160302/>)